

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告４番、４番 深澤一幸君の一般質問を行います。

４番 深澤一幸君。

○４番議員（深澤一幸君）

議員になりました、１期目の最後のこの定例会にですね、一般質問の機会を与えられたことに対してまず感謝申し上げます。この４年間、何回か一般質問をさせていただきましてこの場にいい立ちましたが、今でも心が落ち着かずですね、非常に緊張しております。この緊張しております中ではございますが、本日質問事項を二つ用意しておりますので、順次、その質問に、質問にといいますか質問をしてまいりたいと思いますので一つよろしく願います。

質問事項１のですね、富士川町観光物産協会の活動状況と今後のあり方について質問をしていきます。令和４年１２月定例会においてですね、井上議員も質問しております。一部重複する質問もありますが、富士川町観光物産協会の活動状況とですね、今後のあり方について質問をいたします。富士川町観光物産協会は本町の観光振興や物産のＰＲ、地域活性化を担う重要な組織であることは認識しております。しかしながら近年、協会の具体的な活動内容や成果が町民に見えにくく、十分に機能していないのではと感じる声も聞きます。広報２月号の第三次富士川町観光振興計画のパブリックコメント募集記事を見まして、町の観光に関することについて調べようと思いホームページを確認したところ、コロナ禍以降、更新が控えられている内容も見受けられました。このことから、観光物産協会の現状と今後の取り組みについて質問をしていきます。

はじめに、富士川町観光物産協会の現状と評価についてお聞きします。観光物産協会は本町における観光振興および物産振興の中心的な役割を担う組織であると認識しております。そこでお伺いします。１、観光物産協会が実施している事業はどのようなものがあり、事業について、町はどのように評価しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。富士川町観光物産協会は、観光振興および物産振興のための事業を実施しております。具体的には、観光イベントでの出店や物産販売、観光パンフレットの配布、ＳＮＳを活用した情報発信などを実施しております。また、各種イベントへの協力や特産品のＰＲ活動などを通じて、本町の魅力発信に取り組んでいるところでございます。町といたしましては、これらの活動は、本町の認知度向上や交流人口の拡大に寄与しているものと評価しており、観光振興を推進、推進する上で重要な役割を担っているものと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○４番議員（深澤一幸君）

町は、観光物産協会の活動が本町の認知向上や交流人口の拡大に繋がったというところを

評価しているということがよくわかりました。

それでは2の質問に移ります。観光物産協会に対しては、町からの補助金が支出されています。協会への補助金の算定根拠について伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。協会への補助金につきましては、観光振興および物産振興に係る事業を実施するために必要な経費を基準として、事業内容、事業規模および運営状況を踏まえ、毎年度予算の範囲内で交付しているものでございます。具体的には、観光PR、特産品PRおよび事務運営に必要な経費などを勘案し、総合的に判断した上で算定をしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。観光PR、特産品PRおよび事務運営に必要な経費などを総合的に判断した上で算定したということですが、令和6年度決算では100万円の補助金のうち、44万円が返還されています。これは事業が計画どおりに行われなかったのが返還されたのでしょうか、そこをお知らせ、お聞きしたいです。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。当初予算におきましては、事業の必要な額として補助金を交付して交付しておりますが、事業を進める中で、各種事業の実施に伴う収益等により、決算上の収入が当初見込みを上回りました。その結果、補助対象経費に収入が充当されたことから、補助金制度の規定に基づき精算を行い、生じた不用額を返還いただいたものでございます。なお、協会の運営には一定の課題があると認識をしておりますが、今回の返還は未実施事業によるものではなく、あくまで収支精算の結果によるものでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ただいまの答弁において、事業の未実施ではなく不用額の返還ということで承知いたしました。

それでは3の質問に移ります。観光振興の目的は、観光客の増加や地域経済の活性化に繋がることであると考えます。しかし、観光物産協会の取り組みによる具体的な成果が実感しにくく、また、町外から人を呼び込んでいるのかもわかりにくいという声も聞きます。そこで、町が支出しております補助金の成果について、町はどのような検証を行っているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。補助金の検証につきましては、毎年度事業報告および決算書の提出を受け、事業の実施、実施状況や売り上げなどを確認しております。昨年度は清水魚市場河岸の市や大洗あんこう祭りなど、県内外13ヶ所のイベントに出展し、町のPRおよび物産品やゆずにゃんグッズの販売などを行い、約160万円を売り上げております。さらに、町内イベント開催時には、来場者から協会の活動を通じて富士川町を訪れたとの声をいただいております。協会の事業が新たな来訪のきっかけに繋がっているものと認識しております。このように、協会の取り組みは、町の観光振興および物産振興に成果を上げていると考えます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

4の質問に移ります。1や3の回答からですね、観光物産協会が成果の上がった活動をしているということを理解をしました。冒頭にもお話しましたが、ホームページを見ると、更新が見受けられない状況を確認しましたが、情報発信は非常に重要だと考えます。情報発信体制について町の考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。協会における情報発信については、紙媒体、SNS、ホームページで行っております。紙媒体につきましては、観光パンフレットをイベント出展時に配布するとともに、道の駅富士川や談合坂サービスエリアなど関係施設に設置し周知に努めております。SNSにつきましては、協会の活動をリアルタイムで伝えることができるため昨年度から運用を開始し、町内外への情報発信の強化を図っております。ホームページにつきましては更新の遅れがありますので、適時情報発信できるよう改善いたします。今後も引き続き、多様な方法で情報発信を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

引き続きいろいろな方法で情報発信をして欲しいと考えます。そこで再質問です。昨年度からSNSを開始したとのことですが、手応えまたは反応についてはどのように受け止めていらっしゃるでしょうか、お聞きします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。昨年度から開始したSNSの運用につきましては、協会の活動などを発信する手段として活用を図っているところでございます。投稿に対する閲覧や反応も見られることから、情報発信の一つの手段として活用できているものと受け止めております。一方で、より多くの方に協会の活動を知っていただくためには、情報発信や発信頻度などについて、さらに工夫していく必要があるものと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ホームページについてはですね、登録せずに誰でもが簡単に見られる便利さがあります。だからこそ、日々の更新が大事になってきます。リアルタイムで富士川町の魅力を発信していただけるように併せて更新の頻度を上げる努力をお願いいたします。

それでは、5の質問に移ります。観光物産協会の会員について伺います。令和4年12月定例会における回答では、会員数のピークは平成26年度の69の法人、団体、個人の会員数があったと答弁しております。令和4年には46、令和5年が43、令和6年が44と近年ではべ、ごめんなさい、ピーク時のですね約6割で推移しております。観光物産協会は、地域の事業者や関係者によって支えられている組織であると考えます。会員減少の要因はですね、会員数減少の要因を、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。会員数の減少につきましては、事業者の高齢化や後継者不足、事業環境の変化など様々な、様々な要因があると考えております。また協会の活動内容やメリットが十分に伝わっていないことも一因と認識をしております。こうしたことから、町としては、協会の活動をより積極的に支援し、会員にとってのメリットを実感できるよう、販路拡大を支援するイベントやキャンペーンへの参加機会を提供するなど、会員の維持、増加に向けた施策を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。以前、井上光三議員も会員になった場合のメリットについての質問をしております。会員になるメリットとして、イベント等への出店機会の提供や出店できない場合の委託販売により、店舗のRPができるとの答弁がありましたが、現在どのような形でこうした取り組みが行われているのか。また、今回の答弁で示されたメリットを実感できる、販路拡大を支援するイベントやキャンペーンの参加機会の提供とは、具体的にどのような取り組みを想定しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。イベント等の出店機会につきましては、町内外で開催されるイベントの情報を会員へ案内し、出店の希望を募る形で実施をしており、実際にこうした取り組みを通じて、会員の皆さまに出店の機会を提供しているところでございます。また、会員が直接出店できない場合には、観光物産協会事務局が委託販売を行うことで、商品のPRや販売機会の確保に繋げております。これらの参加機会の提供につきましては、観光物産協会の会員を対象として行っており、会員でなければ参加できないことが、会員にとってのメリットの一つであると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ただいまの答弁ですけど、前回と同じというような感じで受け止めております。

それでは6に移ります。これまでの質問を踏まえて、観光物産協会の課題については情報発信の停滞、会員数の減少、活動の見えにくさなどがあります。そこで町は観光物産協会の課題をどのように考えているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町としましては、会員数の減少や情報発信体制が整っていないこと、特産品開発やボランティアガイド育成など、実施に至っていない事業があることから、運営体制に課題があるものと認識をしております。今後も協会が継続的に活動していくためには、安定した運営体制の確立とともに、民間との連携など、時代の変化に対応した事業運営が重要であると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

観光物産協会の運営体制の確立と、時代の変化に対応した事業経営にぜひ努めてもらいたいです。

最後に質問7に移ります。今後の観光物産協会のあり方について伺います。人口減少や観光客のニーズの変化が進む中で協会の役割は、役割はますます重要になると考えます。協会をどのような組織として位置づけていくのか、また役割をどのように強化していくのかと考えたとき、今後、町は協会に対してどのような関与や支援をしていくのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町といたしましては、観光振興を推進する上で、協会は重要な役割を担う団体であると認識しております。今後は、さらに協会の機能強化を図るために、組織体制の見直しを含めた改革に取り組んでいくこととしております。また、

町と協会との連携のあり方についても改めて整理し、より実効性のある関係構築を図ってまいります。こうした組織、組織改革を通じて、協会が地域事業者や関係団体と連携しながら、まちの魅力を効果的に発信できる体制を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

まさにいただいた回答のとおり、協会の機能強化を図るために組織改革に取り組んでいただき、組織改革を通じて協会が地域事業者や関係団体と連携しながら、まちの魅力を効果的に発信できる体制をぜひ支援していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

質問事項1、富士川町観光物産協会の活動状況等を今後のあり方についての一般質問はこれで終わります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君、質問の途中ですが、暫時休憩します。

再開は、午後1時といたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

それでは質問事項第2、富士川町いきいきスポーツ公園スケートボードパーク事業について伺っていきます。富士川リバーサイドパーク構想の一つにスケートボードパークがいよいよ具体化されてきました。令和8年1月13日の全員協議会において、富士川いきいきスポーツ公園スケートボードパーク事業についての説明があり、開園予定が6月ということで詳細の説明をいただきました。その説明の中でいくつかの改善、疑問点があると考えましたので、以下の質問をしていきます。

はじめに、計画の段階で指定管理者制度の話も出ていたと認識しておりましたが、指定管理でなく直営にした理由を伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。指定管理につきましては、山梨県スケートボード協会、ショップ関係者、パーク運営者等に声かけや聞き取りを行ったところ、条件、管理条件などで折り合いがつかなかったため直営での運営といたしました。今後につきましては、利用状況やイベント開催等の実績を踏まえながら、指定管理者制度などの民間活力の導入に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

利用状況や、すいません、イベント開催等の実績を踏まえて、どのような方法がよいのか多面的に考えて検討し、さらにはここが大事なんですけど公募ですね、ぜひ公募による募集をして結論を出してください。

それでは2の質問に移ります。指定管理者に任せた場合は、管理運営が主な業務となります。今回直営、すなわち町が管理運営をするわけですから、施設の状況、利用状況といったことを管理する人がいなければならないと考えます。管理者は職員ですね、管理者イコール職員は常駐するの伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本施設は登録制を導入し、利用者情報を把握した上で遵守事項に従うことを前提としており、自己責任での利用を基本としております。管理人につきましては、現時点では常駐する予定はありませんが、定期的な公園管理による見守り等を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。ただいまの答弁では、定期的な見回りになるということですので、何日かに1回とか何回かに1回、何時間に何回とかというようなことになりますよね。今の段階では、まだ決まってははいないと思われませんが、いずれは誰もいない、いずれにせよ誰にもいない時間帯があるということで理解してよろしいでしょうか。常駐しないのなら人の代わりに監視するということで、防犯カメラの設置の必要があると考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。防犯カメラにつきましては、利用者の転倒や衝突などの事故発生時の状況確認やいたずらの防止など、施設を守るために必要と考えられます。こうしたことから設置に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

安心安全にこの施設が運用されていくためにもですね、ぜひ設置されますよう希望いたします。

3の質問に移ります。季節に合わせて利用時間が違ってきます。通常が3月から6月と10月、時間は午前9時から午後6時、夏季においては7月から9月、そして時間が午前9時

から午後7時、冬期が11月から2月、午前9時から午後4時と設定されています。最近の気候を考えますと、夏季を6月から9月にして、時間も9時からではなく少し早いですが8時からの方が良いと考えますが、利用期間と利用時間を変更することは可能ですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。施設の利用時間、利用期間と利用時間につきましては、通常時、夏季、冬期に区分して検討しておりましたが、近年の夏季の異常気象や照明施設を常設していないことなどを鑑み、利用時間を設定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

事業計画に含まれていた内容ではなく、これから考えるというようなことですが、それでしたらですね、他の自治体の施設も参考にしたらいかがでしょうか。私が調べたところ、一例ですが、照明なしの施設では日の出から日没まで、また8時半から日没まで、期間も考慮しているところでは11月から4月は8時半から日没まで、5月から10月は7時から日没までというふうに設定しているところもあります。ぜひ、参考にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは4の質問に移ります。形あるものは壊れると申します。フェンスやセクションも丈夫な素材でできているとは考えますが、経年劣化ではなく、人為的なもので壊れるもの、壊れることも否定できません。そこで質問ですが、施設の毀損、汚損した利用者に対して損害賠償請求はできるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本施設の利用にあたりましては、利用者の皆さまには遵守事項に従い適正にご利用いただくことを前提としております。万が一、故意または重大な過失により施設を毀損、汚損させた場合につきましては、利用要綱において、原因者に対し原因回復に要する費用の負担を求めることとして考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

損害賠償請求のないように大事に使って欲しいものです。そして、故意なのか故意ではないのかを判断するためにも、やはり防犯カメラの設置が必要かと考えます。先ほどは設置を希望いたしますと言いましたが、設置する方向でぜひ考えてください。

それでは5の質問に移ります。昨今の気候はご存知のとおり異常です。この施設は直射日光、さらにコンクリートからの反射熱でかなりの高温になると考えられます。屋外でスポー

ツする人にとっては過酷な状況だと言っても大げさではないかなと考えます。この施設に屋根をつけることは到底かなわぬと考えます。そこで質問です。暑さ対策の日陰、休息をとるベンチなどを設置する考えはあるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。スケートボードパーク内の暑さ対策の日陰、休憩場所、休息場所などにつきましては、利用状況や利用者からの要望などを踏まえて、必要に応じて河川管理者と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

利用者からの希望は、もうあるものだと考えておいた方が良くと思います。当分の間はですね、利用者がタープ、キャンプ等で使う日よけの、雨よけの、日よけ雨よけの布ですね。そういうものやパラソルを用意したり、木の下で日を避けるなどの工夫をして、自身で対処してもらうということではよろしいでしょうか。

それでは6の質問に移ります。富士川町アーバンスポーツ施設整備検討委員会からの提言書では、県内および近隣でも最大の、最大規模の施設となると報告されています。県内外に向けて施設のアピールをするという意味も込めて、最初が肝心だと考えます。オープニングイベントを考えているかどうかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。オープニングイベントにつきましては、町内外の皆さまに施設を知っていただく、いただくためのアピールの場として重要な行事だと考えております。このようなことから、オープニングイベントにつきましては、開催することとしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

具体的なオープニングイベントの内容はまだ示されてはいませんが、町内外ではなく県外の皆さまにも注目を浴びるようなイベントにして、この施設のアピールをしてほしいものです。

それでは7の質問に移ります。この、施設大金を投入している施設です。無料という事業形態については、町民の厳しい声があるのも事実です。町のスポーツ施設を使うときには利用者負担があります。等しくするためにも、無料を有料にするべきだと考えます。そこで質問です。使用料を無料とした考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。スケートボードパークは、誰もが自由に利用できる誘客、賑わいの施設であるため、まずは町内外の多くの方に利用していただくことが重要であると考えております。こうしたことから、使用料につきましては当面の間無料としたところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

当面の間は無料という回答ですが、次の質問が関連していますので、8の質問に移ります。令和7年2月21日の全員協議会の説明資料の中で、整備方針の項目にセクションは可動式であるため、配置変更をすることで大会の開催も可能になると説明しております。また、令和7年6月定例会においても、町長の挨拶の中でスケートボードパークについて新たな観光、誘客、賑わいを創出する施設として、また各種大会等の誘致が可能な施設として、と述べられております。大会を誘致して、多くの方に利用してもらい、結果、人の流れが町の収入に繋がっていけるようにするためにも、ぜひですね、この施設を有料で貸し出すことはできるのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。使用料につきましては、当面の間無料としておりますが、利用状況等により使用料徴収について検討してまいりたいと考えております。また、スケートボードパークの利用促進のため、様々なイベントの誘致を行いながら、施設全体の貸し出しによる使用料徴収についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

先ほど来からですね、当面の間無料になるということをおっしゃっております。無料になるわけですが、あらゆる方面に情報発信をしてですね、大会を開催したいとか、大会で使ってみたいとかっていう考えを持ってもらえるような魅力ある発信を継続し、収益が上げられるイベントの誘致を目指してもらいたいと考えます。今は都市整備課が担当しています。管理は都市整備課でも問題はないと思いますが、積極的に営業をかけられる、そういったところにいずれ任してみてもはどうでしょうか。これは質問でなくて提案です。

それでは9番の質問に移ります。富士川いきいきスポーツ公園スケートボードパーク、非常に長い施設名だと感じております。知名度を上げるためにも、別な名前を募集するのもどうだろうか考えたとき、一層のことネーミングライツはどうだろうか考えました。民間企業に応援していただくことにより管理維持費の大捻出も可能となり、施設もアピールでき

るのではないのでしょうか。ネーミングライツ、要するに命名権の募集は考えているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ネーミングライツにつきましては、公共施設に企業名や商品名などの愛称をつける権利であり、その対価として命名権料を受け取り自主財源を確保するものであります。こうした中、町では、ますほ文化ホールとフォレストモール内のトレーニング室のネーミングライツ契約を締結して、命名権料の収益と企業名の広告効果による集客を得ているところであります。こうしたことから、スケート、スケートボードパーク施設についてもオープンに向けて、ネーミングライツ募集を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

前向きな回答ありがとうございます。今更でもないんですが、ネーミングライツは、公共施設やスポーツ施設に多く見られます。ぜひ実行に移してもらいたいものです。そして、この施設はフェンスに囲まれています。このフェンスにスポンサー企業などの有料看板を設置できるようなことも検討してみたいかがでしょうか。当分は無料なので無料の運営ですが、この施設は収益を上げられるものと確信しております。少しでも財政負担を抑制できる施設となるよう、知恵を出し合っていきましょう。

以上で本日の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告4番 4番 深澤一幸君の一般質問を終わります。